

多文化化する都市社会と教育に関する考察

—オーストラリアの事例を参考にして—

A Reexamination of Multiculturalizing Urban Societies and Education:

A Focus on Australian Multiculturalism

キーワード：『オーストラリア』『多文化主義』『教育』

下村 隆之

SHIMOMURA, Takayuki

(シドニー大学)

はじめに

現在の日本では、年間の外国人入国者数はすでに 800 万人を超え、2007 年末にはおよそ 215 万人が外国人登録をしている状況がある(法務省入国管理局 2008)。このように人々のトランスナショナルな移動が加速するグローバル化社会の中で、日本社会の多文化・多民族化も確実に変化していると言えよう。また、単に在日外国人数の増加のみならず、最近のニュースでは、2006 年に生まれた子どものうちほぼ 30 人に 1 人の割合で少なくとも一方が外国籍の親を持つことが明らかになり、在日外国人の定着と日本社会の国際化を裏付けていることが明らかになってきている(産経新聞 2008)。グローバル化の中で日本社会は確実に多文化化が進展しており、かつまたそれが急速にすすむ中で、異なったエスニシティが社会の中で円滑に共存していくには、政府や地方自治体の迅速かつ柔軟な対応が必要であろう。それ故に、既に早くから移民社会として多文化主義を展開してきた国々の事例を検証し参考とすることは、今後のわが国やわれわれの住みよい地域社会の構築に有効なことである。特に、調和のとれた多文化社会が構築され発展していくには教育の役割は重要である。これらの点からも、本稿は多文化・多民族国家オーストラリアとその教育に焦点をあて、特に重要性が増しつつある多文化教育について検証を深める。

多文化化がすすむ日本社会の中でも多文化教育に関する研究は盛んに実践されてきた。かつてはアメリカのバンクス¹⁾に関連した研究から、近年のニューカマーの増加に関連した研究まで、幅広い領域において様々な実証や提言がなされてきたと言えよう。オーストラリアの研究に関しても、都市研究から多文化主義・多文化教育に係わる研究まで幅広く取り組まれてきた経緯があるといえる。しかしながら、多文化主義あるいは多文化教育、都市研究などの研究の蓄積は、いまだ北米や英国を中心としたものが多数であり、オーストラリアを事例にした研究の蓄積は乏しいと言わざるをえないであろう。

オーストラリアは白豪主義の撤廃後、多文化主義を導入し幅広く移民を受け入れ、現在は多種多様なエスニシティが混在する社会を構成している。多文化主義導入以降は、アジア系の移民も多く、近年アジア系の在日外国人が増加している日本の現状を考えると、オーストラリアのマイノリティ教育政策を検証することは有益なことであるといえよう。特にオーストラリアの場合は、シドニーのチャイナタウンなど特定のエスニックマイノリティが集住する地域はあるがその規模は比較的小さい。特に、アメリカなどと比べてエスニックマイノリティが大規模に集住するゲットーが存在せず、また異民族間のインターマリッジも多いことなど比較的多文化社会の調和がとれているといえる（Shaw 2007: 42; Moran 2005: 108）。これらのことから、今後日本がオーストラリアの多文化主義や多文化教育から参考にする点が多いと言えよう。特に、オーストラリアでは近年の移民の半数近くはアジアからであり、永住も含み長期滞在者の出身国第一位は中国であるとともに、上位 10 位のうち半分はアジアの国々が占めている状況がある（ABS 2008）。これは日本の外国人登録者のトップが中国であるとともに、アジアが全体の半数以上を占める日本の状況と類似しており、ここにもオーストラリアを事例とするメリットを見い出せるであろう（法務省入国管理局 2008）。また、東京都世田谷区では、アジア・中東出身の外国人登録者が全体の約 2/3 を占め、一位の韓国・朝鮮籍と二位の中国籍で全体の約半数を占めているとともに、出身国も多様化し地域社会の多文化化が広がりを見せている状況がある（世田谷区 2008）。他方、オーストラリアと同じ移民国家であり多民族社会を構成するアメリカ合衆国は、アジアからの移民もさることながら、ラテンアメリカからのヒスパニック系が急増しており、日本やオーストラリアの状況とはまた異なる点がある。

以上の点から本稿では、オーストラリア社会に注目し多文化主義と多文化教育の現状を分析するとともに、多文化化する日本社会に対して有効な点を考察することを目的としている。特に、政治的な首都はキャンベラであるが、人口・経済規模が最大の州であるニューサウスウェルズとその州都シドニーを代表的な事例として分析することは、日本最大の都市東京における世田谷区の状況に対して有益な検証となることであろう。

1. オーストラリアの人口動態と多様性

現在のオーストラリアの人口は約 2,100 万人（2007 年）であり、人口増加率は 1.5%と世界平均の 1.2%より高い割合で増加している（DIC 2008: 3）。2006-07 年に 315,000 人の人口増加があったうち 177,600 人は海外からの人口流入であり、人口増加の全体の 56%を占めている（DIC 2008: 3）。自然増は、1970 年代後半以降出生率が 2.0 を下回っており、2006-07 年の出生率は 1.85 人であることから全体のうち 44%である（DIC 2008: 15）。このような状況からもオーストラリアは先住民を除き移民で構成された移民国家であり、経済発展をはじめとして国力の成長は大きく海外からの労働者や移民に依存していることが明らかである。近年のレジデント

(resident) 構成の変化はかつてのヨーロッパ中心から確実に移行している（表 1 参照）。

表 1 出生地域別 レジデント人口と変化 2004 年

出生地域	人数 (千人)	1996 年からの変化	
		人数 (千人)	割合 (%)
北西ヨーロッパ	1,486.4	-34.4	-2.3
南・東ヨーロッパ	842.8	-50.6	-6.0
北アフリカ/中東	272.3	60.5	22.2
東南アジア	599.5	101.6	17.0
東北アジア	364.9	84.8	23.2
南・中央アジア	245.4	84.0	34.2
南北アメリカ	185.2	20.1	10.8
サハラ周辺アフリカ	193.1	74.7	38.7

出典：ABS 2006 除くオーストラリア (exclude Australia)

アジア地域からのレジデントの増加が著しいが、そのほかにもアフリカや中東、あるいはアメリカ全体からの増加もある。確かに、いまだ人口全体の構成はアングロ・オーストラリア人が多数派であるが、このように移民構成の変化は確実に現れてきている。

ニューサウスウェルズの出生国別レジデントの上位層を確認しても類似した傾向がある（表 2 参照）。

表 2 出生国別人口 ニューサウスウェルズ 2001 年

順位	出身国	人口
1	イングランド	224,244
2	ニュージーランド	105,976
3	中国	85,452
4	ベトナム	63,025
5	イタリア	60,628
6	レバノン	53,258
7	フィリピン	52,272
8	インド	37,889
9	香港	37,614
10	スコットランド	37,147

出典：Community Relations Commission NSW 2003 より
抜粋作成 除くオーストラリア (exclude Australia)

英国とニュージーランド出身が多いが、出身国上位 10 カ国のうち 5 カ国がアジアであり、近年では中東のレバノン出身も多い。かつてのヨーロッパ系を中心とした多文化社会から、近年では多文化社会の有り様もワールドワイドになり多様性も広がりを見せているといえる。しかしながら、このような現象は規模の違いはあるであろう

が、グローバル化の中で先進国には共通の現象であり、日本に来日する外国人にも同様の多様性が見い出される。

このような多様化の広がりの中で、現在オーストラリアでは先住民言語も含め 300 以上の言語が話されており、200 以上の異なった祖先を持ち 100 以上の宗教が実践されている（DIC 2008: 26）。特に長期滞在を含め移民は都市部に居住する傾向があり、オーストラリアの各主要州都では以下のようなコミュニティ言語が主に話されている（表 3 参照）。

表 3 主要州都 コミュニティ言語 2001 年

順位	メルボルン	シドニー	アデレード	ブリスベン	パース
1	イタリア語 134,675	アラビア語 142,467	イタリア語 37,803	広東語 13,796	イタリア語 32,893
2	ギリシア語 118,755	広東語 116,384	ギリシア語 25,119	ベトナム語 13,374	広東語 14,889
3	ベトナム語 63,033	ギリシア語 83,926	ベトナム語 12,355	中国標準語 13,244	ベトナム語 11,587
4	広東語 59,303	イタリア語 79,683	ポーランド語 7,454	イタリア語 11,368	中国標準語 10,882
5	アラビア語 45,736	ベトナム語 65,923	ドイツ語 7,103	ギリシア語 8,239	インドネシア語 6,322
6	中国標準語 37,994	中国標準語 63,716	広東語 6,609	スペイン語 6,874	クロアチア語 6,313
7	マケドニア語 30,859	スペイン語 44,672	アラビア語 4,252	サモア語 6,768	ポーランド語 6,161
8	トルコ語 26,598	タガログ語 40,139	セルビア語 3,862	ドイツ語 5,736	マケドニア語 5,782
9	スペイン語 21,852	韓国語 29,538	中国標準語 3,825	タガログ語 5,288	ドイツ語 5,724
10	クロアチア語 21,690	ヒンズー語 27,283	クロアチア語 3,457	ヒンズー語 4,669	アラビア語 5,293

出典：Kipp 2007

各州都とも様々な言語が話されている状況があるが、州都により幾分か傾向が異なることが確認できる。例えば、ブリスベンは上位 3 位がすべてアジア言語である唯一の都市である。イタリア語は、シドニーとブリスベン以外では最も多く話されているコミュニティ言語である。中国語に関しては、広東語はどの都市においても幅広く話されている言語であり、中国標準語も類似した状況がある（Kipp 2007: 19）。ベトナム語もまた同様に幅広くどの州都においても話されている言語である。またシドニーは、英語以外の言語が家庭で話される割合のもっとも高い都市で、2001 年では 29.2%であり、その次はメルボルンで 26.9%である（Kipp 2007: 18）。これは最も低いタスマニアのホバートの 5%と比較すると顕著な傾向で、長期滞在者や移民などのレジデントは最も発展している都市へ集住する傾向があり、これらの都市において多文化社会化の広がりが際立っていることが確認できる（Kipp 2007: 19）。特に、

言語話者数の増加率をみると、近年のオーストラリアのエスニシティの傾向がさらに明らかになる（表 4 参照）。

表 4 コミュニティ言語増加率 2001 年

順位	言語	話者数 (人)	1996 年からの 増加率 (%)
1	中国標準語	139,288	51.3
2	インドネシア語	38,724	42.4
3	ヒンズー語	47,817	40.7
4	韓国語	39,528	32.1
4	セルビア語	49,202	32.1
6	ベトナム語	174,236	19.2
7	アラビア語	209,371	17.9
8	タガログ語	78,879	12.1
9	広東語	225,307	11.4
10	トルコ語	50,692	9.8

出典：Kipp 2007 より抜粋して作成

もっとも話者の増加傾向が高いのは中国標準語で、51.3%の増加率である。続いて隣国のインドネシア語の 42.4%、ヒンズー語の 40.7%と続く。インドの場合は近年の経済成長に伴うビジネス拡大、特に英語が第 2 言語のためビジネスチャンスを広く求めたり、IT エンジニアなどに関連してのレジデントが多い。また、上位 10 位のうち 7 言語はアジア言語が占めており、アジアから人口の流入の増加が著しいことが確認できる。他方、表 3 の上位言語にあったイタリア語やギリシア語は、増加率から見ると -5.9%（イタリア語）、-2.3%（ギリシア語）と減少傾向にあり、オーストラリアではアジアと中東からの影響が顕著であることが明らかである。特に、アジアとの関係は日々密接になりつつあるといえるであろう。

2. オーストラリアの多文化主義とその変遷

オーストラリアは 1788 年のキャプテンクックの入植以降、長い間白豪主義を貫いてきた国である。国内には 4 万年以上前から多様な先住民族が居住していたが、虐殺や強制移住させられるなど人に値する扱いはされてこず、先住民が市民権を得るのも 1967 年の国民投票によってである。対外的にもゴールドラッシュの時期など一時的に英国系以外のアジアやその他の地域からの移民が増加したが、1970 年代前半に白豪主義を撤廃するまでは英国系移民を中心とした同質的な社会を維持しようと努め、それ故にその他の移民には強力な同化を強いてきた歴史的な背景がある。渡辺はそのようなオーストラリアを次のように評している。

その多文化主義への転換は 1970 年代にはじまったにすぎず、その歴史は意外と浅い。対外的には厳とした人種差別的排他主義、国内的には強烈な同化主義をとっていた国が、現在のような寛容な多文化社会の国と評されるようになる

までに、わずか 30 年あまりしか経過していないということに、今後の日本の姿を重ね合わせずにはいられない。(渡辺 2002: 231)

多文化主義への移行後は一貫して多文化主義政策を展開してきたが、しかしながら多文化主義政策に対する批判や変容がなかった訳ではない。アジアからの移民が増加してきた 1980 年代に、歴史家のブレイニーが大規模なアジアからの移民は、オーストラリアの社会の調和や統一に脅威であるとしてブレイニー論争を巻き起こした (Carter 2008: 324)。また、1988 年には当時野党リーダーだったジョン・ハワードも同様の懸念を示し、オーストラリア社会の人種的な分離を避けるためにも、アジアからの移民の受け入れをスローダウンさせるべきだと主張した経緯がある (Carter 2008: 324)。特に、1990 年代のポーリン・ハンソンとワンネーション党はそれまであった多文化主義を不安定化させる要因となった。ハンソンはオーストラリア先住民は過剰な福祉政策に甘んじているうえに、アジア人は自分の文化に固執して同化せずにいるために、オーストラリアの伝統文化が脅かされるだけでなく、アジア系住民が増えすぎて、いずれオーストラリア人はアジア人に乗っ取られるから、連邦政府は今のうちに手を打つべきだと主張し、先住民政策、非差別的移住政策、多文化主義に反対したのである (関根 1998: 87)。ハンソンは後に失脚していくが、一時的ではあるものの市民から高い支持を得た。また高い支持があったことから、極右が主張する移民制限、反多文化主義的な主張が主要政党の政策に徐々に採用されることにより「極右政策の主流化」の現象がおこり、近年にいたるまで多文化主義関連政策の縮小や変容がみられたことも事実である²⁾ (関根 2005: 337)。

では、具体的に多文化主義の批判にはどのようなものがあるのでしょうか。カーターは主な言説として以下のものをあげている。

- ① 多文化主義は社会的分断を導く。それは移民コミュニティを分離した状態にし、エスニックや人種間の衝突を招く。
- ② 多文化主義はオーストラリアの社会生活の中心価値を崩壊させる。特に、オーストラリアの過去の歴史を恥じることを奨励している。
- ③ 多文化主義はオーストラリアらしくない価値や実践を奨励している。例えば、イスラム原理主義などがある。
- ④ 多文化主義はマジョリティの公費をマイノリティのために活用しているに過ぎない。オーストラリア人の納めた膨大な額の税金が投入されている。
- ⑤ 多文化主義は通常のオーストラリア人の意思や希望ではなく、一部の知的エリートのための政策である。
- ⑥ 多文化主義はオーストラリアをユーゴスラビアや南アフリカ、スリランカなどのような国の状況に変えてしまう。

(Carter 2008: 344-345)

これらの多文化主義に対する批判は、オーストラリアには明確に確立された中心文化や価値が存在し、これらはオーストラリアの民主主義や、調和、繁栄などの基礎であり、国家の統一を維持する上で保持されなければならないという前提に立っているといえよう。また、多文化主義はこれらの価値や伝統を崩壊させ、多様性を奨励することは社会の分断をもたらすという考えに基づいている。しかし、これらの批判には多くの矛盾や問題点がある。カーターは上記の批判について以下のような分析をしている。

- ① 多文化主義が社会の分断を招いた証拠はみあたらない。反対に多文化主義はコミュニティ間の関係を促進し、国家の枠の中で調和をすすめるものである。その理念は、それぞれの人が個々の伝統を捨て去ることなしにオーストラリアの市民社会に参加できることである。
- ② 多文化主義はオーストラリアの中心価値を崩壊させるものでなく、多様性を促進させるものである。その多様性の中には言うまでもなく、アングロ・オーストラリア人の文化も含まれる。もし、多文化プログラムにおいてアングロ・オーストラリア人の文化が取り扱われないとするならば、それはメディアや公的な社会生活の中ですでにメインストリーム文化として存在しているためである。
- ③ 多文化主義は、すべてのオーストラリア人がオーストラリアの法の枠内で文化的かつ宗教的な伝統を維持することである。それらの活動が違法である限りは、どの宗教団体の活動でも違法である。
- ④ 多文化主義は、すべてのエスニック・グループがそれぞれの文化を維持できる権利であり、マジョリティ側が当然のものとして享受している文化と同様に、マイノリティも自らの文化を享受するための必要なニーズを満たすためのポジティブな多様性の促進である。また、実際のところ連邦・州予算全体の中ではその割合は小さく、巨額な税金が投入されているというのは間違いである。
- ⑤ いわゆる知的エリートを標的にして多文化主義を攻撃するのは、政治的なキャンペーンにおいて広く使われている。標的になった知的エリートは社会において裕福でもなくパワフルな存在でもない。しかし、よく教育を受けており、都市型で、自由主義的な“ニュークラス”で、今日の文化・教育機関においてよく見られる存在である。しかしながら、彼らがオーストラリア社会において強い政治的発言力があるかどうかは別にして、彼らを題材として多文化主義を批判することは間違いである。なぜなら、多文化主義はすでに国家政策であり、長期に渡り公的に認知され行使されてきたからである。
- ⑥ 多文化主義はエスニックグループ間の衝突を防ぎ、社会の調和をもたらすためにデザインされているので、このような批判は当てはまらず、オーストラ

リアでは上記の国のような大規模な民族間の衝突は起こっていない。むしろ、事例にある国々は多文化主義を導入していない国である。

(Carter 2008: 344-345)

上記に示された右派やナショナリストの多文化主義への批判は、例えば近年クロヌラビーチで起こったマジョリティ側の反レバノン人（イスラム）の暴動³⁾や、レッドファーンで起こった先住民の暴動⁴⁾を見る限りは、カーターの反証に対して疑問が投げかけられるであろう。しかしながらここで明確に検証しておかなければならない点は、上述したようにハワード政権が長期化し「極右政策の主流化」がすすみ、先住民政策を含んだ多文化主義政策の縮小が影響を与えたことを無視できない。この時期のハワード政権は、ネオリベリズムの影響のもと規制緩和や福祉国家から小さな政府への移行を加速させている時期である。先住民政策では、先住民の代表により組織されるアボリジナルおよびトレス海峡諸島民委員会（通称 ATSIC）を解体し、先住民のための奨学金制度アブスタディ（ABSTUDY）の改変をすすめている時期であるとともに、ハワードは先住民に対し過去の歴史に対する謝罪を拒否し続けており、先住民の前政権に対する不満が蓄積していた時期である（DEST 2006; Behrendt 2005）。また、対外的には米国への徹底的な追従を貫き、大量破壊兵器の存在がないにもかかわらず、米国を支援するためにイラクへの軍の駐留を継続するとともに、メディアも含めイスラムに対する圧力を強めている時期で、オーストラリア社会の中にアンチ・イスラムとイスラム系との間で緊張が高まっていた時期である。現に、シドニーのラジオ DJ がクロヌラビーチの暴動を煽っていたことが報道されている（Sydney Morning Herald 2007）。しかし、2007 年末に政権が約 12 年ぶりに労働党に交代し、過剰なまでの追米政策と行き過ぎた先住民政策を含む多文化主義政策の縮小に修正が加えられた。ラッド新政権は、軍のイラクからの撤退を表明するとともに、先住民には公的な謝罪をおこない、教育予算を増加させアジア言語政策などを強調するなど、前ハワード政権とは異なる姿勢をあらわした（Age Company 2008; Gillard 2008）。これは、かつての多文化主義に近づくよう軌道を修正し、社会にあった緊張を緩和する役割を果たしたと言えよう。

他方、日本社会では、一般にマスメディア等で言われる外国人犯罪の増加が「外国人嫌い（xenophobia）」と多文化社会への否定的な見解につながる部分があるが、この点に関して上田は「具体的な範囲、その数量、また質を持って「来日外国人」の総体を捉えることは、きわめて困難といわざるを得ない。まして、それを何らかの意味のある母数として外国人犯罪の「率」の高さを論じることなど、およそ無意味である」（上田 2005: 11）としている。したがって、単純件数は増えているが、国際化の中で来日外国人数も増加しており、外国人犯罪の増加を客観的な事実として示す資料も、評価する指標も実際には存在せず、日本人の犯罪も増加しているためその評価は過大評価ないし誇張であるといえよう（上田 2005）。むしろ上田が指摘している

点は、外国人犯罪の多国籍企業化であり、その背景には国内の暴力団組織と海外のマフィアの国際的な連携や対立であり、これらの搾取関係や国際ビジネス化が問題であるといえよう（上田 2005）。残念ながら、いまだ日本社会において多文化社会化がもたらす経済・社会的なメリットは十分に議論されておらず、経済・社会的な効果を広く検証する必要があるであろう。

オーストラリアでは、上述したポーリン・ハンソンが社会の表舞台に出てきた1990年代頃に急増するアジアからの移民問題が広く社会で顕在化した。この時期の経済・社会的側面を見るならば多文化移民社会の様々なメリットが実証されている。例えば、1995-6年のビジネス移民だけをみたとしても、彼/彼女らは856億豪ドルをオーストラリア経済に注入し、その多くはアジアからの移民で、他のオーストラリア生まれの人々と比較しても、より法令を遵守し業績もよく、医療や福祉に依存する傾向も少ない状況がある（Antonious 1997）。つまり、経済効果が大きいだけでなく、福祉や医療など国家に依存する傾向も少ないことである。

教育の観点から見ると、移民の子どもは言語の背景からもハンディがあるため教育的に大きな期待を持つことができないと考えられがちであり、それゆえに移民の子どもは学校のお荷物になると思われがちである。1950-60年代のオーストラリアでは、英語以外の言語背景を持つ子どもは低い成績で学校教育での成功には限界が見られると広くみなされていた（Partington 2001: 193）。しかし、1980年代には既にその状況は変化していた。もちろん移民政策が変わりより高学歴な移民も増加したが、全体として移民の子どもたちはアングロ・オーストラリア人の子どもたちよりも教育において成功している割合が高いことが明らかになった（Partington 2001: 193）。また、同様に難民の子どもたちも、難民キャンプやオーストラリアの収容所での経験など様々な困難があったにもかかわらず、その多くが教育的には成功している（Partington 2001: 194）。これらの点からも、外国人の流入と社会の多文化化は経済・社会的にマイナス要因もさることながら、大きなプラス要因をもたらすことが確認できる。上述したようにオーストラリアではかつて強力な同化政策を強いていた頃は、移民の子どもの教育は低く限界があるとみなされていた。しかし、これが大きく変化していく要素の一つとして、多文化主義に基づき学校教育に多文化を尊重する視点を取り入れられたことで、移民やマイノリティの子どもたちに対する同化の強い圧力が軽減されるとともに、学校教育に対するポジティブな姿勢が育まれ、それがマイノリティの不就学や学力問題を徐々に解消させていったと考えてよいであろう。

またアジアからの移民が多いオーストラリアでは、かつてのアジア系に対する反発や反感は、現在はその多くが解消されて多文化社会に調和と豊かな多様性をもたらしているといえるであろう。この点について、フィッツジェラルドは「食べ物」と「セックス」といった人間の基本的な活動の分析からも明らかであるとしている（Fitzgerald 1997）。つまり、オーストラリアでアジアの食文化は広く受け入れられ、多くのアジア料理のレストランがあるだけでなく、一般家庭においても頻繁に食卓に

上がるほど受け入れられており、また例えば、中国系移民の第二世代の 78%は中国系以外とのインターマリッジをしていることから、彼/彼女らはホスト社会に溶け込んでいるとともに社会全体に多様性の富をもたらしているといえる（Fitzgerald 1997）。それゆえに、かつてハンソンが主張した言説は現在では完全に否定されているといえよう。

3. 多文化主義とその有効性

上述したように、オーストラリアの多文化主義は比較的成功していると言えるが、それは何が有効に機能しているからであろうか。オーストラリアの多文化主義政策は、以下の三つの支柱からなるといわれている。

1. エスニックコミュニティの承認と財政援助を含む「言語・文化維持促進プログラム」
2. 国外取得の教育・職業資格などの積極的認定や地方参政権を含む「社会参加促進プログラム」
3. ホスト社会の人々を対象とする「異文化間コミュニケーション」
（渡戸 2002: 33）

2「社会参加促進プログラム」に関しては、オーストラリアが移民国家であることから、国外取得の資格などの積極的認定は移民を受け入れる上での必要条件であるといえる。1と3に関しては、多言語放送など様々なアプローチがある。また、例えばオーストラリアの多くの学校では毎年多文化フェスティバルが開かれ、生徒たちが様々な文化を紹介したり、エスニックダンスや音楽、アートなどを披露している。地域のエスニックコミュニティでは、それぞれの文化を披露するカルチャルデイなどのフェスティバルも頻繁におこなわれている。このような文化の実践は重要であるが、他方フェスティバルといった一過性のものであり、ツーリスト・アプローチの多文化主義と批判されることでもある。では、オーストラリアの多文化主義が有効に機能している重要な要素は何であろうか。それは、支柱1と3の双方に関連する長期に渡る言語政策とそれに伴った豊富な言語プログラムであろう。オーストラリアの言語政策の基礎は、1984年に制定された「言語に関する国家政策（The National Policy on Languages (NPL)）」までさかのぼる。この政策の意義は次の4点に集約される。

- ① 価値と質の向上：個々の個人と広く社会のために知性と文化の価値の向上をする。
- ② 経済性：貿易や商業的關係からアジア地域への特別な配慮をおこなう。しかし、これはヨーロッパや他の地域の軽視ではない。

③ 平等性：移民や先住民、あるいは手話やその他の言語に障害を持つ生徒や標準英語 以外の話者に教育や社会への参加とその機会を高める。

④ 対外性：外交や商業、そして安全保障の利益のために言語戦略を促進する。

(Bianco 2007: 99)

特徴的な点は、多様な言語に対して文化価値とその維持継承のみならず経済的な価値を見い出していることである。また、経済的な視点からもアジア言語に対して特別な配慮をしている点である。この点が、英語に傾倒した日本の教育政策と大きく異なる点である。多言語主義の政治・経済的成功の端的な事例としては、2007 年の APEC の際に、労働党党首のラッドは流暢な中国語を披露するとともに中国閣僚とも友好的な関係を築いたことであろう。これにより、モノリンガルで米英追従の強力な姿勢を誇示していたハワードと異なり、バイリンガルで米英以外にもアジアや他の地域も重視している姿勢は、中国系のみならず他の移民からも圧倒的な支持を獲得し選挙に大勝したことも印象的である。

他方、日本では政治・経済的な側面から英語は重要視されているが、それ以外の言語には経済的価値をはじめとして社会に対するメリットや国益になることをほとんど見い出していないといえるであろう⁵⁾。国際化＝（イコール）英語といった誤った固定観念が、政治や社会に強いのではなかろうか。特に、近年は小学校からの英語導入や英語特区、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールなど、政府の英語一辺倒な姿勢が強く見られる（下村 2005）。これと比較して、オーストラリアでは様々な言語に価値を置いており、この政策を基礎として、①英語、②英語以外の言語、③先住民言語、④言語サービスの 4 領域が幅広く提供されている。

①英語は、すべてのオーストラリア人に高いレベルの標準英語の習得を意図しているもので、これによって移民や第二言語としての英語学習者（ESL(English as a second language)）への様々な支援プログラムが展開されている。②英語以外の言語は、エスニック・コミュニティのコミュニティ言語の維持や促進、あるいは第二言語や外国語としての学習機会の提供を意図しており、これにより幅広い言語プログラムが提供され、公教育においても多くの言語を学習する機会が設けられている。③先住民言語は、先住民言語の維持や活性化のみならず、既に消滅した言語の再生などがその範疇に入っている。④言語サービスは、図書館、放送などをはじめとして公的機関のサービスなどで多言語サービスが提供されることである⁶⁾。これらを総合的に実施することで、多様なコミュニティの社会関係を円滑にすることができる。特に重要なことは、言語に対する公的な支持があることで、マイノリティ言語は単なるメインストリーム社会における弱者言語ではなく、公的に必要な言語としての認知がされることである。それに伴いこれらの政策によって多種多様な言語に関連した雇用が創出され、言語的障壁があるためにメインストリーム社会から隔絶され、社会の下層域に留まりがちなエスニックマイノリティに対して、社会の中で活躍できる場所が広く提

供されることである⁷⁾。これはケインズの修正資本主義的な役割があると言えよう。つまり、政府や公的機関が多様な言語に単に文化的のみならず経済的にも価値を見出すことによって、公共支出的に言語サービスを提供し、雇用を創出するとともに、社会全体の経済を刺激し社会の繁栄と調和をもたらす効果があるであろう。現代社会が資本主義経済社会を基礎としている以上、言語に経済的な価値を見出し様々な雇用を創出することは重要であるとともに、様々なエスニックグループが共存共栄するための有効な手段であると言える。

4. 多文化教育と言語プログラム

多文化主義のもとで、多文化教育を展開するオーストラリアでは、まず様々なエスニックスクールや週末のみ開講される補習校などが存在するが、一般的な公立学校においても早い時期から英語以外の言語の学習が展開され、言語学習の社会生活における重要性が強調されている。オーストラリアでは、各州に教育の権限があるとともに各学校の裁量も広く認められていることから各学校の実態は様々であるが、言語学習は初等教育段階から広く導入されているケースも多い。例えば、ニューサウスウェルズでは、州として 100 時間の学習が義務付けられている (DEEWR 2007: 17)。オーストラリア全体で学習されている言語は幅広くあるが、主要な 20 言語は以下のようになる (表 5 参照)。

表 5 公立・私立、エスニックスクールで教えられている言語科目 2005 年

順位	言語	順位	言語
1	日本語	11	手話 (Auslan)
2	イタリア語	12	ヘブライ語
3	インドネシア語	13	韓国語
4	フランス語	14	トルコ語
5	ドイツ語	15	ラテン語
6	中国語*	16	マケドニア語
7	ギリシア語	17	セルビア語
8	ベトナム語	18	クメール語**
9	アラブ語	19	先住民言語 (Pitjantjatjara)
10	スペイン語	20	タミール語

* 中国語は標準語とその他の中国語を含む

**クメール語はカンボジア語も含む

出典：DEEWR 2007: viii

その多くが、コミュニティ言語を基礎としているが、学習者の最も多い日本語はコミュニティ言語というよりも、日本はオーストラリアにとって重要な経済的パートナーであることから経済・商業的な意図が強い。アジアの言語もコミュニティ言語でもあるが、同時に隣国インドネシアや中国、韓国等は社会・経済的な関連性も高い。そして、これらの言語の多くは大学入学資格試験の段階まで継続して学習できる。例えば、ニューサウスウェルズでは、大学入学資格試験 (Higher School Certificate(HSC)) があるが、言語科目は日本語やフランス語をはじめとして 30 以上

あり豊富である (Board of Studies NSW 2008: 8-9)。これはオーストラリア多文化教育のキーポイントであるといえよう。つまり、すべてのマイノリティにあてはまる訳ではないが、エスニックマイノリティが自らのアイデンティティの重要な要素である言語を諦めずに学習を継続できるだけなく、自らの言語を受験科目として大学入学へ向けて取り組めることができることである。これは、日本の大学入試やセンター試験において建前は、受験教科は外国語の枠であるが、実質的に英語の独占状態で在日外国人が自らの言語を用いて受験を試みることは、およそ不可能なことになっていることを考えると、これは現在両国の大きな違いであり、多文化社会化する日本が今後参考にできる重要なファクターであろう。

さらに重要なことは、これらの多言語政策によって、多くの雇用が教育を中心に創出されるとともに、それらは単に公共サービスのみならず、塾や家庭教師などビジネスやプライベートな領域まで広がり雇用機会を拡大し経済効果をもたらすことである⁸⁾。そして、学校に通うエスニックマイノリティの子どもたちは、単にマイノリティの存在ではなく、自分たちの言語や他のマイノリティ言語が学校教育で提供されることで、自らの言語や文化を背景としたアイデンティティをマジョリティに対して躊躇することなく表明できることである。むろんこれに関連して、多文化フェスティバルや反差別学習などが多文化環境を促進するために様々な役割を担い、総合的に展開されることが重要であるが、カリキュラムの中にメインストリーム以外のマイノリティの視点や内容が取り入れられることが、豊かな多文化教育環境を育むための鍵となるであろう。

5. 今後のオーストラリアの変化と日本への提言

長年にわたる言語政策とそれに伴った豊富な言語プログラムやサービスが、オーストラリアの多文化社会を比較的成功させている重要な要因であるといえるが、上述したように前ハワード政権の時にネオリベリズムの影響のもと、多文化主義政策の縮小がおこなわれたのも事実である。前政権時には、先住民の人口密度の高いノーザンテリトリにおける先住民言語を教える二言語プログラムから連邦政府の予算補助は停止され、アジア言語へのサポートも予算が縮小された (Inglis 2004: 201)。この縮小政策のもと、例えば日本語を開講していた学校などではクラスを閉鎖するなど打撃を受けた経緯がある (国際交流基金 2008)。これらの影響として、全体生徒人口のうち、言語の学習者割合は 50.9% (2001 年) から 47.5% (2005 年) に低下した状況がある (DEEWR 2007: viii)。高等教育では、大学全体の予算が縮小される中で言語部門は科学以外に最も経費のかかる領域として、縮小・改変が迫られた。結果として、多くの部署の閉鎖や統廃合がおこなわれ、将来言語教師になろうとしている者への影響や言語教育機会の減少など、言語教育全体にネガティブなインパクトを与えた (Inglis 2004: 201)。

しかしながら、日本の高等学校に相当する後期中等教育段階では、言語選択者数はこの10年を通じて減少しておらず（DEEWR 2007: viii）、また上述したように政権が交代し新ラッド政権はイラクからの軍の撤退と、先住民への公式謝罪やアジア言語へのサポートを推進するなど、行き過ぎた米英追従と小さな政府化、それに伴う多文化主義政策の縮小に対して軌道修正がおこなわれた状況もあり、今後多文化主義と多文化教育の再構築がなされるであろう。しかし、ネオリベリズムの影響は、昨今、前・現政権共通のことであり、ラッド政権においても、規制緩和や様々な政府セクターの民営化などは、共通な改革項目であることから、多文化主義や多文化教育政策に如何なる程度かつてのような豊富な状態に振り子の振り戻しがおこなわれていくかは、今後動向に注目する必要があるであろう。

他方、日本の現状を考えたとき、上述したように800万人以上の外国からの来日と200万人以上の外国人登録をした在日外国人が存在するにもかかわらず、多文化社会への対応は遅れているといわざるをえないであろう。日本においても多文化教育に関する言説は、例えば『文部科学白書』よれば、「国際社会においては、子どもたちが…中略…広い視野を持って異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための資質や能力の育成も重要となっています。」（文部科学省2006）とあるものの、それは人権教育や外国の文化を学び国際理解を深める程度のものに過ぎない。多文化社会やニューカマーに関する研究や報告は多くなされているが、そこから得られる特徴は日本語教育支援や文化的寛容性を育む教育などの視点が多い。また、それらの支援は地方自治体とボランティア、NPOやNGO組織、あるいはエスニックコミュニティが創設した宗教団体などの機能に依存しているケースが多い⁹⁾。しかし、これが日本社会の多文化社会への対応に限界が見られる点でもあろう。つまり、その多くが人々の慈善意識や熱意に依存している点と経済効果への観点が希薄な点である。オーストラリアの場合は、移民がもたらす言語や文化などの要素は、単に社会の文化的資源であるだけでなく、外交や国際貿易、国際ビジネスなどを含めて国の将来にとっての政治・経済的な資源であり、これを普及し自国の将来発展のために有効活用することは重要な先行投資でもあるという視点である。日本の多文化社会への提言として野山は、日本語以外の1ヶ国語をすべての地域住民に提供する必要性を述べているが（野山2002）、将来的な政治・経済的效果については触れていない。これらのことから日本社会では、日本語教育など外国から来た人々に対して、様々なプログラムが一般の人々や関係者の熱意などによって提供されており、またそれらは日本社会に円滑に適応するための支援が中心である傾向が強い。オーストラリアのように、日本も移民がもたらした言語や文化に対して経済的效果を期待し、政府や地方自治体がイニシアティブを発揮し、一般外国語教育や初等・中等教育、あるいは地域にある高等教育機関と連携し、一時的なものでなく長期的なスパンで言語戦略とそれに伴った開発投資を実践してもよいであろう。

例えば、世田谷区においても 15,094 名（2008 年 1 月 1 日）の在日外国人が居住し、130 以上の異なった国出身者によって社会は構成されている（世田谷区 2008）。多様性という観点からすれば、オーストラリアの状況と類似しており、豊富な人的資源が潜在的に存在しているといえよう。すでに区によって 2004 年より、滞日している外国人に対して日本語学習教室を展開するなどの試みはなされている（世田谷区教育委員会 2008）。さらに今後は、これらの外国籍の人的資源を活用し、豊富な言語サービスやプログラムを開発できることが期待できる。これにより新たな雇用が創出されるだけでなく、様々なエスニックコミュニティとのネットワークが開発され、コミュニティ全体の環境の向上にもつながるのみならず、これらネットワークを通じて様々な情報が交換できることから、市民とのトラブルの防止や犯罪の抑止効果にも繋がる可能性が高い。国際化、ボーダーレス化あるいはグローバル化という言葉が頻繁に叫ばれるようになって久しいが、真に国際化する社会に対応し国際社会に貢献する人材や社会の育成を望むならば、まず内なる国際化を健全に果たす必要があるであろう。それは、日本に住む外国人が自らの言語や文化を完全に捨て去ることではなく、自らの言語・文化を維持・発展させながらもメインストリーム社会との調和を保つことであろう。そのためにも地域社会が中心となり、長期的なビジョンで国際化戦略を積極的に推進されることを期待したい。

6. 結びにかえて

本稿では、グローバル化のもと多様化し多文化化する社会に関して、1970 年代から多文化主義を導入し、豊かな多文化国家を形成しているオーストラリアを事例として、現状を分析した。特に、その多文化社会を言語政策の視点を中心として分析を試みた。そして、オーストラリアが様々な問題を抱えながらも、それを解消し発展していることを踏まえ、急速に多文化・多民族化する日本の都市社会への提言を試みた。多文化・多民族であることを社会の重要な資源と捉え、単に文化的価値のみならず貿易や外交、国際ビジネスも含め経済的な価値をも見出し言語政策を展開する同国の手法は、今後の日本の国際化戦略にも参考となる点であろう。特に、現実として現在多様な外国人居住者を抱える地方自治体の今後の多文化共生社会の構築のために、新たな視点があるのではなかろうか。日本においても様々なアプローチから多文化共生社会に向けての取り組みはなされているが、それはまだボランティアや NPO など人々の善意や良識に依存している部分も多く十分とはいえず、地域の地方自治体が積極的にイニシアティブを発揮する良い機会でもあるといえよう。

現在、オーストラリアの教育は国家の 3 番目に大きな輸出産業であり、高等教育レベル以外に中等教育においても多くの留学生を受け入れている。筆者がかかわった数年にわたり長期滞在するこれらの子どもたちの中には、オーストラリアを選んだ理由として英語の習得のみならず、自分たちの母国語も同時にオーストラリアの学校で学習できる利点や日本語やフランス語あるいは中国語など、他に自らが関心のある言語

を、一時的ではなく長期に渡り充実して学習できる機会が豊富にあることを語っていた。このような子どもたちの意識は、もはやバイリンガルではなくマルチリンガルであった。この点においてもオーストラリアの多文化主義にもとづく多言語政策が、国内の発展のみならず輸出産業として経済的にも成功している良き事例であろう。

近年、日本においてもこれまでのアメリカンスクールのみならず、中華学校に人気が出てきているなど、グローバル化の中でこのような多言語意識が芽生えつつある様子もあり、今後の日本のポジティブな取り組みを期待したい（下村 2005）。国際交流基金によれば、世界の日本語学習者数は増加しており、日本語教師が不足している国も多い（国際交流基金 2006）。これらのことから、様々な目的のもと今後日本に来る留学生や外国人は増加することが期待され、日本社会側の幅広い対応が必要とされる。そのひとつの要素として、国際化＝（イコール）英語ではなく、国際化＝（イコール）多言語ではなかろうか。地域社会をはじめとして日本社会全体に英語以外の言語に多様に価値をおくことは、日本において生活する外国人の利益のみならず、日本人に幅広い教育機会を保障し、将来の選択肢を広げ社会を活性化する要素になるのではなかろうか。今後、地域の自治体をはじめとして、社会がこのようなスタンスから新たな都市社会の構築を模索することを期待したい。

〔注〕

- 1) アメリカで多文化教育において最も発言力のある人物であり、日本においても翻訳本が出版されている（森茂 2004）。
- 2) 象徴的な出来事は、連邦政府の部局である移民および多文化問題局（Department of Immigration and Multicultural Affairs）が、2007 年の政府機関再編の際に、移民およびシティズンシップ局（Department of Immigration and Citizenship）へと政策の転換があったことである。これに関しては、多文化よりもより統合（integration）を求める前ハワード政権の意向もあるが、これが多文化主義の消滅を意味するのではなく、多文化主義はすでにメインストリーム社会に浸透しているという見方も強く様々な議論と解釈がある（Healey 2007）。
- 3) 2005 年 12 月 11 日、オーストラリアのシドニーにおいて中東やレバノン系の住民に対する白人による暴動が発生した。5 千人もの若者が集まり、「ここはオーストラリアだ。気に入らないならでていけ！」などと騒ぎ立てた。この数日前に、クロヌラ海岸でライフセイバーとレバノン系の若者との衝突に端を発しているといわれている（Sydney Morning Herald 2005）。
- 4) レッドファーンでは、2004 年 2 月に先住民の少年が警察に追われた末にフェンスに衝突して死亡したことをきっかけとして、先住民が駅に火を放ち、ガソリンの入ったボトルを警察官に投げつけるなど、9 時間にも渡る暴動が勃発した（Eniar.org 2008）。
- 5) 近年、韓国ブームや中国経済の成長に伴い、これらの言語の学習機会は増えていると言えるが、その規模は小さくまた全体的に個人の趣味の域を出ておらず、経済的価

値の創出や国家あるいは公的機関の十分なサポートは、いまだ見い出されていないと言えよう。

6) 例えば、政府のコミュニティ福祉サービス機関であるセンターリンクのサービスに対する相談は、無料の通訳を付けることができる。あるいは、自動車免許試験なども様々な言語で受けることができる。連邦政府の調査によれば、2006-07年に126,628件の通訳サービスが提供された(DIC 2008: 26)。

7) 例えば、シドニー・コミュニティカレッジを見るだけでも39の言語コースが開講されている。(2008/08/22)

<http://www.sydneycommunitycollege.com.au/>

8) 例えば、コミュニティサイトのGumtreeなどを検索すると、HSC対策のための個人家庭教師や言語スクール、塾の広告が確認できる。(2008/08/22)

<http://sydney.gumtree.com.au/f-Community-community-classes-courses-W0QQCatIdZ18325>

9) 例えば、山口は、ニューカマーに関する研究で鈴鹿市のボランティアやNPO等の活動を報告している(山口2006)。福田は、パキスタンコミュニティの宗教団体の教育的機能を分析している(福田2007)。田頭は、在日外国人と日本語教育について論じている(田頭2002)。

[文献リスト]

Age Company (The), 2008, "'Sorry' Speech Revealed", *The Age February 12 2008*, The Age Company Ltd, Sydney.

Antonious, Z, 1997, *Face the Facts: Some Questions and Answers about Immigration, Refugees and Indigenous Affairs*, Sydney: Human Rights and Equal Opportunity Commission.

Australian Bureau of Statistics (ABS), 2006, *Measures of Australia's Progress 2006*, Canberra.

Australian Bureau of Statistics (ABS), 2008, *3412.0 - Migration, Australia, 2006-07*, Canberra.

Behrendt, Larissa, 2005, "The Abolition of ATSIC-Implication for Democracy", *Democratic Audit of Australia-November 2005*, University of Technology Sydney, 1-7.

Bianco, Joseph Lo, 2007, "Contrasting and Comparing Minority Language Policy: Europe and Australia", Anne Pauwels, Joanne Winter and Joseph Lo Bianco eds., *Maintaining Minority Languages in Transnational Contexts*, New York: Palgrave Macmillan, 78-106.

Board of Studies NSW, 2008, *Media Guide 2007: Higher School Certificate and School Certificate*, Sydney.

Carter, David, 2008, *Dispossession, Dreams and Diversity: Issues in Australian Studies*, Frenchs Forest: Pearson Education Australia.

Community Relations Commission NSW, 2003, *The People of New South Wales*, Sydney.

- Department of Education, Employment and Workplace Relations(DEEWR), 2007, *An Investigation of the State and Nature of Language in Australian Schools*, Canberra.
- Department of Education, Science, and Training (DEST), 2006, *Review into the Impact of ABSTUDY Policy Changes that Came into Effect in 2000*, Canberra.
- Department of Immigration and Citizenship (DlC), 2008, *Population Flows: Immigration aspects*, Canberra.
- European Network for Indigenous Australian Rights (Eniar.org), 2008, *The Redfern Riot: February 14, 2004*, <http://www.eniar.org/news/news-issues/redfernriot.html>
- Fitzgerald, S, 1997, *Is Australia an Asian Countries? Can Australia Survive in an East Asian Future?*, Sydney: Allen & Unwin.
- 福田友子, 2007, 「移民による宗教団体の形成ー滞日パキスタン人ムスリムを事例として」日本都市社会学会編『日本都市社会学会年報 三大都市圏の社会・空間構造とその再編ー地理学と社会学の対話』(25), 63-78.
- Gillard, Julia, 2008, *Budget: Education Revolution 2008-09*, Canberra.
- Healey, Justin, 2007, *Issues in Society Immigration and Citizenship vol.261*, Thirroul: The Spinney Press.
- 法務省入国管理局, 2008, 『統計ー外国人登録者数 平成 19 年 12 月 31 現在』.
<http://www.immi-moj.go.jp/toukei/index.html>
- Inglis, Christine, 2004, "Australia: Education Changes and Challenges in Response to Multiculturalism, Globalization and Transnationalism", Sigrid Luchtenberg ed, *Migration, Education and Change*, Oxfordshire: Routledge, 186-205.
- Kipp, Sandra, 2007, "Community Languages and 2001 Census", Anne Pauwels, Joanne Winter and Joseph Lo Bianco eds., *Maintaining Minority Languages in Transnational Contexts*, New York: Palgrave Macmillan, 13-29.
- 国際交流基金, 2006, 『海外の日本語教育の現状ー日本語教育機関調査・2006 年』.
- 国際交流基金, 2008, 『2006 年海外日本語教育機関調査 オーストラリア』.
- 文部科学省, 2006, 『平成 17 年版 文部科学白書』.
- Moran, Anthony, 2005, *Australia: Nation, Belonging, and Globalization*, New York: Taylor and Francis Book, Inc.
- 森茂岳雄, 2004, 「多文化社会アメリカ理解のための視点と方法」『国際理解教育のための教材開発ーアメリカ合衆国について』兵庫県国際理解教育研究プロジェクト 兵庫教育大学, 17-44.
- 野山広, 2002, 「未来を支える子どもたちへの贈りもの」渡戸一郎・川村千鶴子編『多文化教育を拓くーマルチカルチュラルな日本の現実のなかで』明石書店, 119-142.
- Partington, Gary, 2001, "When Two Worlds Meet" Jennifer Allen ed, *Sociology of Education: Possibilities and Practices*, Katoomba NSW: Social Science Press, 183-210.

- 産経新聞, 2008, 「30 人に 1 人 親が外国人、18 年に生まれた子」『産経ニュース』.
<http://sankei.jp.msn.com/lifr/trend/080803trd080331742010-c.htm> (2008/08/03)
- 関根政美, 1998, 「多文化社会ー変貌する伝統的国民アイデンティティ」竹田いさみ・森健編, 『オーストラリア入門』東京大学出版会, 72-91.
- 関根政美, 2005, 「多文化国家における移民政策のジレンマ」日本社会学会編『社会学評論』有斐閣, 56(2): 329-346.
- 世田谷区(せたがや統計情報館), 2008, 『いろいろな統計表 表 7 外国人登録人口』.
<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/toukei/hyou/19data/z/index.html> (2008/08/26)
- 世田谷区教育委員会, 2008, 『外国人のための日本語教室(初級コース)』.
<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00004047.html> (2008/08/26)
- Shaw, Wendy S, 2007, *Cities of Whiteness*, Carlton Victoria: Blackwell Publishing Ltd.
- 下村隆之, 2005, 「英語を活用した地歴・公民科授業実践の可能性」三重県高等学校社会科研究会編『三重社会』(50):71-80.
- Sydney Morning Herald, 2005, *Mob Violence Envelops Cronulla*, December 11, 2005, Sydney.
<http://www.smh.com.au/news/national/mob-violence-envelops-cronulla/2005/12/11>
- Sydney Morning Herald, 2007, *Jones Rapped for Pre-riot 'Scum' Remarks*, April 10, 2007, Sydney.
<http://www.smh.com.au/news/tv--radio/alan-jones-breached-code/2007/04/10/1175971070038.html>
- 田頭朋子, 2002, 「子どもたちの共生ー多文化の子どもたちの教育における実践から」渡戸一郎・川村千鶴子編『多文化教育を拓くーマルチカルチュラルな日本の現実のなかで』明石書店, 98-118.
- 上田寛, 2005, 「わが国における「外国人犯罪」の問題」『立命館法学』2005 年 6 号(304 号)立命館大学, 1-22.
- 渡戸一郎, 2002, 「広がるマルチカルチュラルな社会空間と多文化主義の課題」渡戸一郎・川村千鶴子編『多文化教育を拓くーマルチカルチュラルな日本の現実のなかで』明石書店, 18-44.
- 渡辺幸倫, 2002, 「多文化主義化での言語政策ーオーストラリアにおける言語的マイノリティに対する主流言語教育」渡戸一郎・川村千鶴子編『多文化教育を拓くーマルチカルチュラルな日本の現実のなかで』明石書店, 226-254.
- 山口博史, 2006, 「ニューカマー外国人受け入れにみる地域社会の対応と「準-公共性」」日本都市社会学会編『日本都市社会学会年報 都市と若者:「都市の若者」と「若者の都市」の交わる場所』(24), 170-185.